

自転車利用実態定点調査報告

平成27年 4 月

(一財)日本自転車普及協会

調査目的 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の再考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時 平成27年3月24日
[午前]8:00～8:50

調査場所 ・ 都立〇〇高校(共学)
概要 ・ 調査対象(高校生の自転車通学実態)

調査事項 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

自転車利用実態定点調査票

| No. | 走行空間 | | | 車種 | 防火 | 危険走行 | | | | |
|-----|------|------|----|----|----|------|----|----|----|----|
| | 車道左側 | 車道中央 | 歩道 | | | 歩道 | 歩道 | 歩道 | 歩道 | 歩道 |
| 1 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | | |
| 21 | | | | | | | | | | |
| 22 | | | | | | | | | | |
| 23 | | | | | | | | | | |
| 24 | | | | | | | | | | |
| 25 | | | | | | | | | | |

| | |
|-------|------------------|
| 調査日時: | 平成 27 年 3 月 24 日 |
| 調査場所: | 都立〇〇高校 |
| 調査時間: | 8:00～8:50 |

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、歩道走行率が、99%であり、左側車道走行率は、1%の結果であった。

◎危険運転行為は、片手運転(32件)・カバン背負い(9件)・肩に荷物(8件)・過積載(5件)・ハンドルに荷物(3件)の順となっている。

【総合】

今回の調査は、引き続き、高校生の自転車通学の実態を調査したものであり、一般の人と比較して高校生が自転車のルール・マナーを遵守して利用しているかの判断基準となりうるものである。

同校の生徒においては、歩道通行者が主体であったが、極一部の生徒が左側通行をしていた。

原因として、幹線道路(両側3車線)に面しており、交通量も多いことが考慮される。

車道を避けて歩道を通行せざるを得ない状況となっているが、歩道(幅員3m)も広めなため、安全策として歩道を通行していると思慮される。

校門前に緩やかな勾配があったが、今回、同校では、立ち漕ぎ者は、皆無であった。

(通常の場合、他校(調査実施校)では、立ち漕ぎ者が多い)

また、カバン背負い及び過積載の生徒の一部は、同勾配通過左折(右折)時に、転倒する危険性が高まるので、極力避けるか、一時的に自転車から下車する等の行動が望ましい。

さらに、危険運転行為の中では、片手運転が、全体(57件)の5割強(32件)を占めていた。

不安定な走行を招きやすいため、行わないことが望ましい。

因みに、同校での自転車通学の割合は、全校生徒(総数720人)の7割程度である。

なお、調査当日は、3月初旬に3年生が卒業式を迎えていたため、1・2年生のみが対象であった。

校内には、駐輪場が3ヶ所整備(総収容台数500台)されていた。

なお、校門直前での左右や後方確認をしている生徒は、皆無であった。

同校の登校時間(8時40分)直前5分前には、多数の生徒が校門を目指す状況となっていた。

なお、登校時間を過ぎても一部の生徒が、自転車通学をしていた。

今回、自転車通学用の校門は、2箇所(正門・西門)存在しており、大多数の生徒が正門を利用していた。

生徒は、左右方向から正門を目指す状況だが、圧倒的に左側からの生徒が多かった。

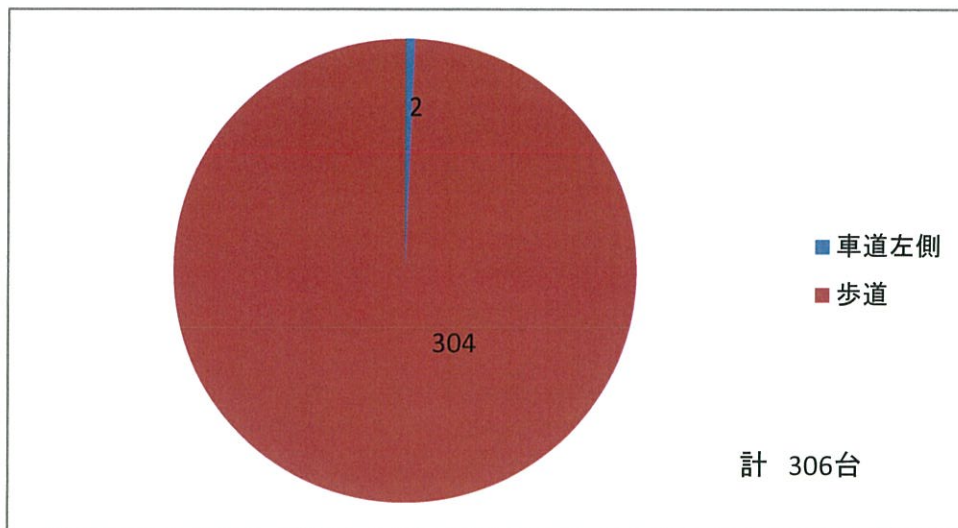
なお、反対側の歩道走行者(下り車線)は、一旦、同校周辺の信号にて横断歩道を経由してから登校しているため、必然的に左側走行者の増大に繋がっている。

右側から登校する場合、250m先の信号で横断する必要があるためである。

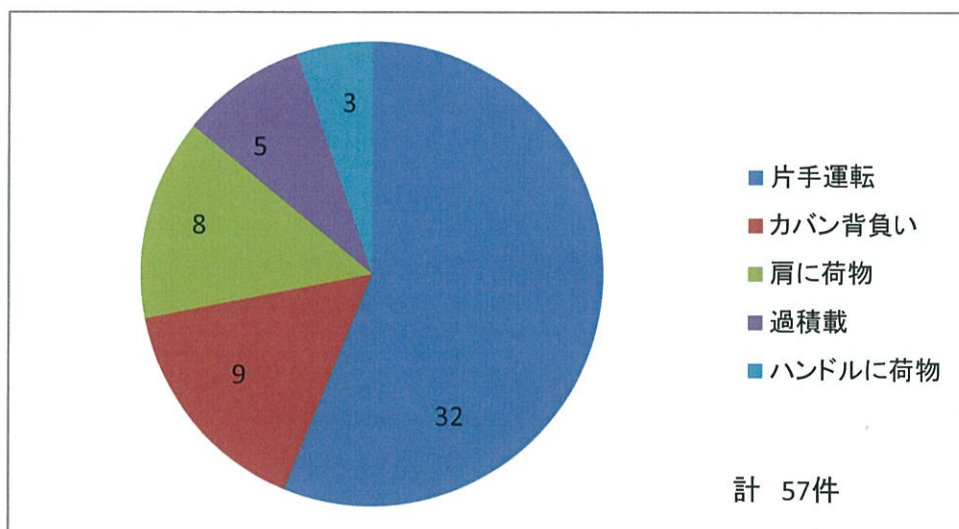
また、同校での自転車通学の条件は、特になく、車種制限についても、特に行われておらず、スポーツ車や小径車等で通学している生徒もいた。

同校では、校門入口にて教諭による適正指導が、行われていた。

さらに、交通安全啓発の一環として、新入生(4月)や全校生徒(夏休み前)を対象に地元警察より交通安全指導を行っている。



走行空間



危険運転行為

最寄図

